

基本目標 5 快適で便利なまち

1 道路・公共交通



【現状・課題】

- ・地産外商や交流人口の拡大など地域経済の発展や、今後発生が予想される南海トラフ地震の対応に備えた、安全で快適な生活環境の整備を行ううえで、道路整備の促進は必要不可欠です。その中でも、「四国横断自動車道」の整備は、最優先で取り組まなければならない社会基盤整備です。
- ・本町の主要幹線である国道 321 号の弘見中心地においては、未整備区間があり、自転車、歩行者の安全に支障をきたしています。また、町内県道 3 路線の中で、未だ整備が遅れている 2 路線も早期完成を図ることが必要です。
- ・町道についても、法面の危険箇所や舗装等の劣化した路線が多く、特に橋梁については供用開始から 40 年以上経過しており、今後、効率的に維持管理を行い、可能な限りコストを削減することが必要不可欠となっています。
- ・高齢化の進行による免許返納者の増加など、今度想定される地域住民の移動手段の確保対策として、まちづくりと一体となった持続可能な地域公共交通網を再構築するため、平成 30 年度に実施した「地域公共交通確保基礎調査業務」の結果などを踏まえ、令和元年度に「大月町地域公共交通網形成計画」を策定しました。
- ・計画の基本理念である「安心して健全な暮らしを支え、まちの活力を生む生活基盤として、みんなで使い続ける持続可能な公共交通を構築します」の実現に向けて、具体的な施策を実施します。

【基本方針】

- ・ 四国横断自動車道の早期完成に向け、県への働きかけなどの取り組みを促進します。
- ・ 国道 321 号及び県道 2 路線の早期完成に向け、国及び県への働きかけなどの取り組みを促進します。
- ・ 町道危険箇所の防災対策及び適切な維持管理、橋梁の老朽化修繕計画に努めます。
- ・ 地域住民の安心な生活を支える利便性の高い公共交通の実現に努めます。
- ・ 効率的で地域に合った持続可能な公共交通体系の構築に取り組みます。

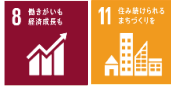
【主な取り組み】

取り組み (主要施策)	取り組みの内容
四国横断自動車道の整備促進	・ 四国横断自動車道高知県建設促進期成会に積極的に参加し、早期完成に向けた取り組みを促進します。
国道 321 号及び県道 2 路線の整備促進	・ 道路管理者である国土交通省や県と連携を強化し、国道 321 号及び県道 2 路線の早期完成に向けた取り組みを促進します。
町道危険箇所の防災対策及び適切な維持管理、橋梁の老朽化修繕計画	・ 国の交付金事業等を活用した危険箇所の解消に努めるとともに、適切な維持管理を行い、既存施設の延命化に努めます。 ・ 橋梁については「大月町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、合理的かつ効率的に修繕を行い、コスト縮減を図りながら、安全性確保に努めます。
公共交通網の再編	・ 需要に応じた効率的で効果的な公共交通の形成に向け、利用しやすい交通手段や運行形態の導入を図ります。
公共交通の利用促進	・ 公共交通の利便性向上に向け、関連施設の改善や周辺環境整備を進めます。

【目標指標】

指標名	単位	令和元年度 (現状値)	令和 7 年度 (目標値)	測定(取得)方法 及び設定の考え方
大月町橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕済み橋梁数	橋	0	126	【建設環境課】 5 年周期定期点検を行い、修繕が必要な橋梁については修繕に努める
公共交通機関の利用者数	人	6,475 (R2 実績)	6,500	【まちづくり推進課】 効率的、効果的な公共交通体系の構築により利用者の増加につなげる

2 住宅、移住・定住



【現状・課題】

- ・国は、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への一極集中を是正することを目的に地方創生の取り組みを進めています。本町でも、少子高齢化や若者の都市部への流出を食い止めるべく、平成 25 年度より移住相談員を配置し、本格的に移住相談業務に取り組んでいます。
- ・取り組み開始から毎年度、移住相談件数 150 件前後、移住者数 20 名程度で推移してきましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、地方への移住ニーズはさらに高まっています。
- ・情報通信技術の発達による働き方の変化や、二地域居住など働き方の変化に伴う生活スタイルや住む場所に対する意識の変化により、より地方へ目が向けられている状況の中、本町への新しい人の流れを生み出すため、各分野での担い手の確保が必要です。
- ・本町を移住先として希望する方へ案内できる空き家などの物件が不足している状態が続いており、移住施策をより効果的に進めるためには、空き家バンクの充実など住む場所の確保が必要です。
- ・住まいを求める住民や移住者等のニーズに対し、民間を含めた賃貸住宅の供給量が不足していることから、町では、公営住宅の建設、中間管理住宅の整備、空き家の確保等で、住宅ニーズに対応しています。
- ・この 10 年間では、公営住宅として姫ノ井地区及び弘見地区に各 6 世帯が入居できる施設を整備し、中間管理住宅においては、平成 29 年度に 3 戸、令和 2 年度に 2 戸の整備を行っています。また、空き家の確保については、移住者への提供を目途に空き家調査と所有者への交渉を行い、物件を確保しながら、随時貸し出しを行っています。
- ・住宅新築では、建設費と将来にわたる維持管理費に多額の財政負担が伴い、現状においても町財政を圧迫する要因の 1 つとなっており、財政状況を踏まえた整備計画に見直していく必要があります。
- ・中間管理住宅においては、ルール上、借上期間が最大 13 年間のため、恒久的な住まいの確保とはならず、絶えず新規の住宅を整備していかなければならない状況です。また、申請を受けた住宅は整備に不向き（老朽が激しい、規模が大きい）なものが多く、整備につながる物件に乏しい実態となっています。
- ・空き家に関しては、全域調査後の情報の更新がなされておらず、情報収集体制やデータの利活用など見直していく必要があります。
- ・個人が住宅を建設する場合、土地の確保が容易ではないため、町外へ居を構える世帯が多く見受けられます。
- ・管理が不十分で長期間利用されていない施設が多数あり、その中には、倒壊のおそれがある建物もあることから、除却などの早急な対応が必要となっています。

【基本方針】

- ・本町に移住してもらい、安心して住み続けてもらうための取り組みを進めます。
- ・帰ってきたくなる町、帰ってみようと思う町となるための取り組みを進めます。
- ・地域の拠点の整備、新たな人材の誘致に取り組みます。

【主な取り組み】

取り組み (主要施策)	取り組みの内容
移住施策の推進	・移住相談窓口のさらなる機能充実を図るとともに、移住希望者のニーズの高い「仕事」、「住む場所」、「地域での役割」などを一体的に掘り起こす取り組みを進めます。
関係人口創出事業の推進	・将来的な移住へもつながる取り組みとして、本町にゆかりや関心のある方と継続的につながる仕組み、関係人口の構築に努めます。
新たな人材誘致の推進	・地域おこし協力隊制度の活用など、地域が求める人材の誘致に取り組むため、地方での働き方や生活の魅力について戦略的かつ効果的な情報発信を行い、地域の現状にマッチする人材の確保に努めます。
住宅の確保対策	・空き家を有効活用した中間管理住宅の整備を推進します。 ・町営住宅の計画的な長寿命化を図ります。 ・宅地造成を検討し、住み続けられるまちづくりを推進します。
定住化の推進	・住民の住宅建設用地の確保を支援する「空き地バンク」の取り組みを推進します。 ・定住化を図るため住宅建設を支援する補助金制度を創設します。
建物の除却	・住民の安全安心な住環境を守るため、倒壊のおそれがある施設については、取り壊しを行います。
企業誘致	・シェアオフィス等の整備を図るなど、企業誘致に向けた取り組みを推進します。

【目標指標】

指標名	単位	令和元年度 (現状値)	令和7年度 (目標値)	測定(取得)方法 及び設定の考え方
移住者数(年間)	人	25	50	【まちづくり推進課】 年間 50 人の移住者受入れ を行い、社会増減 0 を目指 す
関係人口(累計)	人	100	500	【まちづくり推進課】 新たな関係人口を創出し、 新たな人材の誘致につな げる
空き家改修件数(年間)	件	8	20	【まちづくり推進課】 年間 20 件の空き家改修、 活用を目指す
中間管理住宅整備戸数 (戸/年度)	戸	3	2	【総務課】 年間 2 戸の整備を目指す
遊休施設を利用した企業 誘致件数(累計)	件	0	3	【まちづくり推進課】 町外からの企業誘致実績 数

3 情報化・技術革新



【現状・課題】

- ・情報通信技術（ICT）の飛躍的な進展により、スマートフォンなどの情報通信端末の普及やそれに伴う SNS 利用者の急速な増加により、様々な分野で ICT の普及、多様化が進んでいます。
- ・本町では、急速に進展する情報化社会に対応するため、町内に整備した光ファイバー網によるインターネットサービス等を提供するほか、各世帯に設置した IP 告知端末、IP 電話を活用し、行政、防災情報の発信や地域コミュニケーションツールとして利用しています。
- ・今後は、少子高齢化による担い手不足に直面する保健、医療、福祉、教育、産業振興などの様々な分野において、マイナンバーカードの普及・活用の促進を含め、情報通信技術を活用した行政サービスの提供を行うことが必要です。
- ・地理的要因を解消する情報通信インフラを活用し、サテライトオフィスなどの整備による新たな雇用創出、地域経済の活性化に向けた取り組みが必要です。
- ・整備から 10 年余りが経過した光ファイバー網の維持及び更新について、次世代通信技術への転換も含めた検討が必要となります。

【基本方針】

- ・住民が安心して暮らせるまちを目指し、様々な分野において ICT 技術を活用した行政サービスの向上を図ります。
- ・情報通信インフラを活用した新たな雇用創出、地域経済の活性化に取り組みます。
- ・高度情報化に対応するための情報通信基盤の維持更新に努めます。

【主な取り組み】

取り組み (主要施策)	取り組みの内容
情報通信基盤の維持更新	・次代を見据えた情報通信基盤の維持更新に努めます。
ICT 技術を活用した行政サービスの推進	・情報通信技術を活用した行政サービスの提供を推進します。
情報通信インフラを活用した地域活性化	・情報インフラを活用した新たな雇用創出に取り組みます。

【目標指標】

指標名	単位	令和元年度 (現状値)	令和7年度 (目標値)	測定(取得)方法 及び設定の考え方
大月町情報通信基盤施設の再編計画の策定	件	—	1	【まちづくり推進課】 次世代通信施設網の検討・ 計画の策定